

第 1 回 和光市水道事業審議会 会議録

開 催 日	令和5年4月25日（火）	審議会委員		和光市長	柴崎 光子	傍聴者
会 場	市役所 3 階 監査室	出席	欠席	事務局		1 名
開会時間	14時00分	藤田 則章 反町 耕記 松澤 つぎ子 佐々木 好評 関口 泰典 秋葉 道宏 長坂 敏史 成田 真作満 深井 宏之	浜口 武			
閉会時間	15時00分					
諮 問				上下水道部長	佐々木 一弘	
				次長兼企業経営課長	前島 祐三	
				企業経営課調整幹	伊藤 英雄	
				水道施設課長	本橋 勝己	
				企業経営課課長補佐	矢萩 美和	
議 題				水道施設課課長補佐	三澤 健明	
				水道施設課統括主査	鶴田 直之	
		企業経営課統括主査	野口 智一			
1	和光市水道事業経営戦略の検証について					
2	その他					

事務局	和光市水道事業審議会条例第 6 条第 2 項に基づく会議成立の確認
	市民参加条例の規定に基づく会議の公開、会議録の公表、会議録作成のための録音の確認
	配布資料の確認
	自己紹介（審議会委員、事務局）
	上下水道部長挨拶
	和光市水道事業審議会条例第 5 条第 2 項に基づく会長及び副会長の選出（互選） → 会長は 長坂敏史 様に、副会長は 秋葉道宏 様に決定
	和光市水道事業審議会への諮問
	令和 2 年 3 月に策定した和光市水道事業経営戦略の結論でも言及している水道料金の改定について

諮 問	和光市水道事業審議会条例第 2 条に基づく市長の諮問
	『適正な水道料金のあり方について』
	市長挨拶
	市長から会長へ、諮問書手交

【議題 1】和光市水道事業経営戦略の検証について

事務局	令和 2 年 3 月に策定した「和光市水道事業経営戦略」の説明		
	第 1 章	◆経営戦略策定の趣旨	
		安全で安心できる水道水の安定供給や経営の安定などの基盤強化を図るために策定	
		計画期間は令和 2 年度から令和 1 1 年度までの10年間	
	第 2 章	◆水道事業の現状と課題	
		水道料金の改定は平成 1 0 年 1 0 月を最後に、現在に至っている。	
		経営比較分析表を活用した現状分析（ 1 1 項目）	
	各項目において、和光市、類似団体平均、全国平均を記し評価		
	第 3 章	◆将来の事業環境	
		給水人口が全国的には減少傾向にあるのに対し、和光市では増加傾向にある。	
節水意識の向上や節水機器の普及はあるものの使用水量は増加傾向になると見込んでいる。			
給水収益の見通しとして、料金改定（15%）を行った場合と行わなかった場合で約 1 億円の収入差がある。			
耐用年数による更新時期に、管路・施設の更新需要が集中することが予想されることから、「長期的視点に立って施設更新計画を策定すること」「施設の延命化などの事業費の平準化に向けた検討」が必要である。			
安定的に事業を運営するため、職員の職務遂行能力の向上が必要である。			
第 4 章	◆経営の基本方針		
	和光市水道ビジョン改訂版で定めた 4 つの柱「安心」「安定」「持続」「環境」を目標に、 1 0 の基本施策に引き続き取り組む。		
事務局	第 5 章	◆投資・財政計画（収支計画）	
		令和11年度までの建設改良費の予測を示している。	
		【財源の目標】	
		① 利益水準は、現状と同等な水準を維持する。	
		② 企業債は、自己資本構成比率70%以上を確保する範囲で発行する。	
		③ 現金預金は、水道事業運営が可能な最低水準として 4 億円を上回るものとする。	
		今後の事業経営をシミュレーションする。	
		現行の供給単価のままだとすると、令和 7 年度以降赤字となり、資金残高は令和 6 年度に 0 円になる見込みである。	
		赤字を解消するため供給単価を28%改定し、経営を黒字として資金ショートを回避する【ケース 1】と、改定の幅を抑えて企業債を発行する【ケース 2】を示している。	
	【ケース 1】は一時的に急激な市民負担の増となることから、段階的に改正することにより負担の軽減を図ることが望ましいとして、【ケース 2】を採用している。		
改定を行う際には、今後の決算の状況などを踏まえ、再度将来見込みなどを行い改定率などを検証する。			
「和光市水道事業経営戦略」が示すとおり、健全な経営を行うためには料金改定が必要である。			
「和光市水道事業経営戦略」について、最新のデータに置き換えての検証を行った。			
「和光市水道事業 第 1 回審議会資料」に沿って説明			

【質疑応答】

問	純損失が発生する年度が前回経営戦略の令和７年度から令和９年度に、資金がショートする年度が令和6年度から令和10年度に後ろ倒しとなったが、それは建設投資の優先順位変更に伴い、建設改良費等が減少したことによるものということでよろしいか？
答	はい。
問	前回経営戦略では令和4年度に料金改定ということであったが、それは実行されているのか？
答	コロナ禍となり、値上げとなる料金改定は先送りとなっている。むしろ令和４年度においては、国からの補助金を財源として水道料金の軽減を行った。
問	国の補助金というのは何の補助が出たのか？運転する経費？更新する経費にも出たのか？
答	補助金というのはコロナ対策のための「臨時交付金」で、水道料金の基本料金を免除することによりできるだけ多くの方に行き渡るべく補助を行った。
問	令和4年に改正をしなかったのは、補助金が出たからというのが直接の理由でよいのか？
答	令和4年に改正をする予定でいたが、コロナ禍ということで実施しなかった。
	補助金に関してはそれとは別で、臨時交付金を受けられるということで、広く市民の皆様へ還元するべく、水道基本料金を4か月分免除する事業を実施した。
	免除した分の補助を受けられるもので、水道事業の経営的に大きくプラスになったものではない。
問	市議会で決めたものですか？
答	昨年6月議会に補正予算を計上し、可決した後に実施をした。
	基本料金の免除の補填を補助金により行ったものである。
	料金の改定は平成10年から行っていないが、消費税が改定された際にその分だけの転嫁は行っている。
問	前回経営戦略の中で料金改定案は【ケース１】【ケース２】の2パターンでよいのか？通常の運転経費や更新経費を含んだ改定料金が、その必要な期間が施設の更新時期に当たっているのだとすれば、先に行くと（更新が終わり）取りすぎになるかと思われるが、それはその時には料金を下げることによいのか？
答	今回の料金改定で当面の更新需要は賄えると思われるが、それが終わったら料金を下げられるのかとなると、また新たな更新が発生することから、おそらく下げられる状況にはならないと思われる。
問	その後は順番に更新していくということか？
答	浄水場施設に関しては概ね20年程度、管路については法定耐用年数は約40年となっているが、製品が良くなっていることも踏まえて概ね50年で更新していく方針としている。
問	更新に関しては、量としては一定で、長いスパンで見たときに平均していくということか？
答	経営戦略の策定にあたっては、それが偏らないように、なるべく平準化するように考えている。
問	料金に関して、燃料価格等の変動に影響されるものと思われるが、これについてスポット的な修正なのはなぜか？多少のタイムラグはあるにして、価格変動等に合わせて料金を変えていくといった形式を取らないのはなぜか？
答	平成10年から長らく改定をしてきていないということもあり、今後においても定期的に改定していくということについて経営戦略中に明記できていない。定期的な改正が望ましいということについては、この後の審議で方針が決まっていくことになる。
問	水道料金は市議会の承認が得られないと変えられないのか？
答	電気料金などのように、燃料費が高騰したからといってすぐに変えられる仕組みにはできない。
問	ショートすることは分かったが、どのくらいのパーセンテージでどのくらい料金を上げていけばどうなるのか？というのは今後示してもらえるのか？
答	今の状況を共通認識していただいた上で、次回以降に提示しての審議となる。

問	和光市の水道料金は安いということだが、例えば地下水を取水してるとか、その理由はあるのか？
答	特に大きな要因は、以前あった浄水場施設が外環の工事で補償され、この資金がかからなかったこと
	和光市の水道の約 7 割が県水を買っており、残り 3 割が地下水である。
	地下水の割合は、他と比べても特段高くも低くもない数字である。
	地下水は地盤沈下抑制のため県により 1 日の取水量が決められており、これを増やして料金を下げることはできない。
問	和光市の水道料金は、朝霞市や志木市、もしくは県や全国の平均と比べてどのくらい安いのか？
答	口径毎料金などの関係で単純比較は難しいが、例えば口径13mmで比べると、和光市は全国的には約 4 0 ～ 5 0 番目、県内では13mmで 2 番目くらい、20mmで 3 ～ 4 番目くらいに位置している。

【議題 2】今後の審議会のスケジュールについて

事務局	資料に沿った説明
	次回 第 2 回審議会は、 6 月 1 2 日（月）午後2時から を予定
	第 3 回を 8 月に、第 4 回を 1 0 月に開催し、改定料金案の確定及び答申書のまとめを行う。